

証券コード 7999
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 早 川 信 正

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
(ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違いのないようにご注意ください。)

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第6号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を行使しう他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
3. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.mutoh-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界経済環境は、6月の英国のEU離脱決定や1月に就任したトランプ新米大統領の保護主義政策による影響など不透明な要素はあるものの、欧米地域では、緩やかな拡大傾向で推移しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国においては、上半期の景気減速から依然として不安定な状況にあります。

国内経済においては、企業の設備投資には足踏み傾向が見られますが、雇用情勢の改善傾向が継続し、消費者マインドの持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続いています。

当社グループは、将来的な収益力向上を目的に経営基盤の強化と製品開発を継続して推進してまいりましたが、大判インクジェットプリンタ市場における大手メーカーの参入によって世界的に競争が激化し、製品価格が下落しました。また、為替の円高基調が当社グループの業績に影響を与えています。

このような状況の中、8月には情報画像関連機器事業における意思決定の迅速化、開発・生産・販売の一体化によるグローバル競争力の強化を目的として海外販売子会社を開発・生産拠点である武藤工業株式会社の傘下といたしました。続けて、10月1日付で国内の営業効率と顧客サービスの向上、ならびに原価低減、経費削減を目的に子会社である株式会社ムトーエンジニアリングの3Dプリンタ事業、設計計測機器事業、CADソリューション等の事業を武藤工業株式会社に集約いたしました。これらの施策により、在庫の圧縮が進み、また、合理化による経費削減等の効果が表れています。

主力製品である大判インクジェットプリンタにおいては、成長市場のインダストリアル、テキスタイル分野の製品を中心とした新製品開発を推進し、LED-UVハイブリッド機のVJ-1638UH、ダイレクトテキスタイル機のVJ-1938TX、ハイグレード高速プリント機のVJ-1938X、高速昇華転写プリンタのVJ-1948WXの4機種と捺染顔料インクTP11、昇華転写インクDH11の2種類を発売いたしました。

3Dプリンタにおいては、業界初のエンジニアリングプラスチック素材に対応したデュアルヘッド熱溶解積層（FDM）方式のデスクトップ型3DプリンタMF-2500EPを新発売し、好評を得ております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は204億93百万円（前期比12.6%減）となり、営業利益は1億83百万円（前期比73.5%減）、経常利益1億99百万円（前期比67.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は1億13百万円（前年は1億48百万円の利益）となりました。

ロ. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

アジア地域においては、大判インクジェットプリンタの販売は中国をはじめとするアジア新興国の長引く景気低迷の影響と競争激化による販売価格の下落、3Dプリンタにおいては販売の一服感と低価格化の進行による影響から、売上高68億96百万円（前期比15.6%減）、セグメント損失4億29百万円（前年は98百万円の利益）となりました。

北アメリカにおいては、為替の円高の影響により、売上高36億9百万円（前期比16.9%減）、セグメント利益2億57百万円（前期比43.5%減）となりました。

ヨーロッパにおいては、北欧地域での好調な販売を維持するものの、為替の円高による影響とヨーロッパ地域全般に広がる地政学リスクの影響により、売上高55億98百万円（前期比14.9%減）、セグメント利益1億55百万円（前期比20.4%減）となりました。

情報サービス事業

販売はほぼ前年並みに推移し、10月に実施した国内子会社間の事業集約による経費削減等の合理化により、売上高21億71百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益は1億64百万円（前期比191.0%増）となりました。

設計計測機器事業

販売は堅調に推移し、10月に実施した国内子会社間の事業集約による経費削減等の合理化により、売上高15億46百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益は1億49百万円（前年は13百万円の損失）となりました。なお、当連結会計年度から「その他の事業」に

含まれていた「設計計測機器事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。本事業セグメントは、設計製図機器および光学式計測器等の製造販売を行うものであります。

不動産賃貸事業

安定した稼働により堅調に推移し売上高 2 億63百万円（前期比 1.5%増）、セグメント利益 2 億 2 百万円（前期比1.3%減）となりました。

その他の事業

販売は、若干減少し、売上高 4 億 6 百万円（前期比2.5%減）、セグメント損失22百万円（前年は 9 百万円の損失）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第 6 7 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		第 6 8 期(当期) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	19,096	81.5	16,103	78.6	15.7%減
情報サービス事業	2,163	9.2	2,171	10.6	0.4%増
設計計測機器事業	1,512	6.4	1,546	7.5	2.2%増
不動産賃貸・その他の事業	676	2.9	670	3.3	0.9%減
計	23,449	100.0	20,493	100.0	12.6%減

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億92百万円で、主として子会社の生産用設備・開発用設備による支出であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

- ・当社子会社である株式会社ムトーエンジニアリングは平成28年10月1日を効力発生日として、設計計測機器事業、CADソリューション事業、3Dプリンタ事業、環境対応製品事業の一部を当社子会社である武藤工業株式会社に事業譲渡いたしました。
- ・当社は、当社が保有するムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、ムトーシンガポール社およびムトーオーストラリア社の株式の現物出資による増資を当社子会社である武藤工業株式会社に対して行うと同時に、平成28年8月9日を効力発生日として同社との間で募集株式の総数引受契約を締結いたしました。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考書
類

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第65期 (平成26年3月期)	第66期 (平成27年3月期)	第67期 (平成28年3月期)	第68期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	23,115	23,475	23,449	20,493
経常利益	2,014	1,354	622	199
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,399	2,684	148	△113
1株当たり当期純利益	52円26銭	58円47銭	3円24銭	△2円48銭
総資産	32,953	32,027	31,701	30,514
純資産	21,446	25,061	23,917	23,484
1株当たり純資産額	451円33銭	526円66銭	503円84銭	494円10銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. △は損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350,000千円	100.0%	・ 情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ 設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・ C A D・関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ムトーエンジニアリング	240,000千円	100.0%	不動産賃貸業
株 式 会 社 ムトーエンタープライズ	260,000千円	100.0%	・ スポーツ用品の輸入・開発・製造・販売 ・ 飲食業 ・ 不動産賃貸業
株 式 会 社 ムトーフィギュアワールド	150,000千円	60.0%	3 Dフィギュアプリントサービス
ムトーアイテックス 株 式 会 社	200,000千円	50.2%	・ システムインテグレーション ・ アプリケーションソフトウェアの開発
ム トー ア メ リ カ 社	1,000米ドル	100.0% (100.0%)	情報画像関連機器の輸入・販売
ム トー ベ ル ギ ー 社	6,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	同 上
ム トー ド イ ツ 社	1,533千ユーロ	100.0% (100.0%)	同 上
ムトーノースヨーロッパ社	150千ユーロ	100.0% (100.0%)	情報画像関連機器の販売 ・ サービス・技術サポートを行う企業グループの持株会社
武藤工業香港有限公司	2,500千香港ドル	100.0%	情報画像関連機器の輸入・販売
ムトーシンガポール社	780千シンガポールドル	100.0% (100.0%)	同 上
ムトーオーストラリア社	1,280千オーストラリアドル	100.0% (100.0%)	同 上

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記重要な子会社の状況に記載した12社を含め、連結子会社は17社であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 当社子会社である株式会社ムトーエンジニアリングは平成28年10月1日を効力発生日として、設計計測機器事業、CADソリューション事業、3Dプリンタ事業、環境対応製品事業の一部を当社子会社である武藤工業株式会社に事業譲渡いたしました。それに伴い、一部の営業所を武藤工業株式会社と統合し、また一部の営業所を廃止いたしました。
4. 当社は、当社が保有するムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、ムトーシンガポール社およびムトーオーストラリア社の株式の現物出資による増資を当社子会社である武藤工業株式会社に対して行うと同時に、平成28年8月9日を効力発生日として同社との間で募集株式の総数引受契約を締結いたしました。これにより、海外販売子会社を孫会社化いたしました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	7,165百万円
当社の総資産額	16,758百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の強化、すなわち、製品・技術力の強化と構造改革は必要不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、今後もお客様視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業において事業基盤の強化を図ってまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、抜本的なコスト削減へ向けた物流構造改革等に取り組みながら、製品構成、ターゲット分野を見直し、成長市場への事業転換を加速してまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、成長市場と位置付けるインダストリアル、テキスタイル分野へ大きくシフトし、製品展開していくとともに昨今のビジネスにおいて重要なキーワードの1つとなっている“環境”に拘った当社独自のインク提供などハード・ソフト両面でラインアップを拡大、強化しつつ、地域戦略として拡大と収益性が期待できる欧米ならびに日本市場での販売を強化してまいります。

また、3Dプリンタ事業では、長年にわたって“モノづくり”支援に貢献し蓄積された技術・製造ノウハウを基にしてMUTOHの得意とする業務用製品の強化を行い、より収益力の高い自社製品の販売強化を図ってまいります。

②情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、引き続き、グループ内協業体制の強化を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大と合理化を図ってまいります。

③設計計測機器事業およびその他の事業

設計製図機器や計測機器、そしてスポーツケア用品の販売など既存事業全般において、新商材の開発および販売拡大に努め、収益性の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社17社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器および光学式計測器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品、飲食業等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品
情報サービス事業	・CADおよび関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発 ・3Dソリューションサービス
設計計測機器事業	・設計製図機器 ・光学式計測器
不動産賃貸事業	・不動産賃貸
その他の事業	・スポーツケア用品 ・飲食業

(6) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武藤工業株式会社 (子会社)	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 北海道札幌市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、 大阪府吹田市、広島県広島市、香川県高松市、 福岡県福岡市、台湾台北市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンジニアリング (子会社)	本 社	東京都世田谷区
株式会社ムトーエンタープライズ (子会社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 大阪府吹田市
株式会社ムトーフィギュアワールド (子会社)	本 社	東京都世田谷区
ムトーアイテックス株式会社 (子会社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 東京都立川市、北海道札幌市、宮城県仙台市、 埼玉県蕨市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 神奈川県厚木市、長野県松本市、長野県諏訪郡、 愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、 兵庫県神戸市、福岡県福岡市
ムトーアメリカ社 (孫会社)	本 社 営 業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国マサチューセッツ州、イリノイ州、 カリフォルニア州、ジョージア州
ムトーベルギー社 (孫会社)	本 社	ベルギー王国オステンド
ムトードイツ社 (孫会社)	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ムトーノースヨーロッパ社 (孫会社)	本 社 営 業 所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、スウェーデン王国ランドスクローナ、 リトアニア共和国カウナス、ラトビア共和国リガ、 エストニア共和国タリン
武藤工業香港有限公司 (子会社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
ムトーシンガポール社 (孫会社)	本 社	シンガポール共和国
ムトーオーストラリア社 (孫会社)	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(注) 1. 当社子会社である株式会社ムトーエンジニアリングは平成28年10月1日を効力発生日として、設計計測機器事業、CADソリューション事業、3Dプリンタ事業、環境対応製品事業の一部を当社子会社である武藤工業株式会社に事業譲渡いたしました。それに伴い、一部の営業所を武藤工業株式会社と統合し、また一部の営業所を廃止し

たしました。

2. 当社は、当社が保有するムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、ムトーシンガポール社およびムトーオーストラリア社の株式の現物出資による増資を当社子会社である武藤工業株式会社に対して行うと同時に、平成28年8月9日を効力発生日として同社との間で募集株式の総数引受契約を締結いたしました。これにより、海外販売子会社を孫会社化いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	409名（141名）	19名減（13名減）
情報サービス事業	244名（7名）	8名減（2名増）
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	37名（21名）	22名減（－）
全社（共通）	3名（0名）	2名減（－）
合 計	693名（169名）	51名減（11名減）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 設計計測機器事業および不動産賃貸事業は、その他の事業の従業員が兼務しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名（－）	2名減（－）	48.7歳	15.3年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 170,000,000株
- ② 発行済株式の総数 54,818,180株（自己株式8,949,833株を含む。）
- ③ 株主数 7,171名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	13,220千株	28.8%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,071千株	4.5%
武 藤 栄 次	1,580千株	3.4%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,457千株	3.2%
ユ ニ シ ス テ ム 株 式 会 社	923千株	2.0%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	719千株	1.6%
堀 啓 一	591千株	1.3%
ハ イ テ ク シ ス テ ム 株 式 会 社	561千株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	481千株	1.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	473千株	1.0%

(注) 1. 当社は、自己株式を8,949,833株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成29年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
高 山 允 伯	取 締 役 会 長	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役会長 株式会社ムトーエンジニアリング 取締役会長 株式会社ムトーフィギュアワールド 取締役会長 ムトーアイテックス株式会社 取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 代表取締役社長 ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長
早 川 信 正	取 締 役 社 長 (代表取締役)	武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 武藤工業香港有限公司 董事長
竹 田 晶 信	取 締 役	株式会社ムトーエンタープライズ 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役 コムシス株式会社 監査役
坂 本 俊 弘	取 締 役	TCSホールディングス株式会社 取締役 株式会社セコニックホールディングス 取締役
高 山 芳 之	取 締 役	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 TCSホールディングス株式会社 取締役 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 取締役 ハイテクシステム株式会社 取締役
鴨 居 和 之	取 締 役	
小 林 裕 輔	取 締 役	株式会社セコニックホールディングス 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役
立 沢 肇	取 締 役 (監査等委員・常勤)	武藤工業株式会社 監査役
山 田 一 寛	取 締 役 (監査等委員)	株式会社セコニック技研 監査役 株式会社セコニック電子 取締役 惠州賽科尼可科技有限公司 董事
飛 田 博	取 締 役 (監査等委員)	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表社員 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 社外監査役 合同会社SOPHIAプロパティ 代表社員

(注) 1. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテクシステム株式会社は、当社の大株主であります。

2. 株式会社セコニックホールディングスおよび株式会社セコニックは、当社の持分法適用関連会社であります。
3. 株式会社セコニック技研、株式会社セコニック電子および惠州賽科尼可科技有限公司は、当社の持分法適用会社である株式会社セコニックホールディングスの子会社であります。
4. 取締役鴨居和之氏ならびに取締役（監査等委員）山田一寛氏および飛田博氏は、社外取締役であります。
5. 当社と各社外役員の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。
6. 取締役（監査等委員）立沢肇氏および山田一寛氏は、長年にわたり経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、立沢肇氏を常勤の監査等委員としております。
8. 当社は、鴨居和之氏、山田一寛氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および取締役（監査等委員）

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
阿 部 要 一	平成28年6月29日	任期満了	当社常務取締役 武藤工業株式会社 常務取締役 株式会社ムトーエンジニアリング 代表取締役社長 株式会社ムトーフィギュアワールド 代表取締役社長
青 木 久 佳	平成28年6月29日	任期満了	当社常務取締役 武藤工業株式会社 常務取締役 ムトーアメリカ社 取締役社長 ムトーオーストラリア社 取締役社長
馬 場 芳 彦	平成28年6月29日	任期満了	当社取締役 株式会社セコニックホールディングス 代表取締役社長 株式会社セコニック 代表取締役社長
鴨 居 和 之	平成28年6月29日	辞任	当社社外取締役（監査等委員） 奥村機械株式会社 取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役鴨居和之氏および取締役（監査等委員）飛田博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	9名 (1名)	46百万円 (8百万円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (3名)	11百万円 (5百万円)
合 計 （うち社外取締役）	13名 (4名)	57百万円 (13百万円)

(注) 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・役員退職慰労引当金の当期繰入額7百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名に対して6百万円（うち社外取締役1名に対して0.6百万円）、監査等委員である取締役4名に対して0.9百万円（うち社外取締役3名に対して0.4百万円））。
7. 上記の支給員数は、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を除いております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に對し6百万円
- ・監査等委員である取締役1名に對し0.4百万円
- ・上記のうち社外役員1名に對し0.4百万円

ハ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鴨居和之氏は、重要な兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員）山田一寛氏は、株式会社セコニック技研の監査役、株式会社セコニック電子の取締役および惠州賽科尼可科技有限公司の董事であります。株式会社セコニック技研、株式会社セコニック電子および惠州賽科尼可科技有限公司は、当社の持分法適用会社である株式会社セコニックホールディングスの子会社であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）飛田博氏は、弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所代表社員、大和ハウス・アセットマネジメント株式会社の社外監査役および合同会社SOPHIAプロパティ代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 鴨居 和之	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、監査等委員会4回の全てに出席いたしました。 主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 山田 一寛	平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席し、監査等委員会8回の全てに出席いたしました。 主に長年にわたる経理・財務業務の経験から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 飛田 博	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。
2. 鴨居和之氏は、平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任により退任し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任されています。そのため、監査等委員会の出席回数は4回が全てとなります。
3. 山田一寛氏は、平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役に選任されています。そのため、取締役会の出席回数は5回、監査等委員会の出席回数は8回が、それぞれ全てとなります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、会計監査人の前期の活動実績および報酬実績を確認した上で、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成２７年１２月２２日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成２８年１月１日から同年３月３１日まで）の処分を受けました。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務が適正に遂行されていることを評価し、引き続き同監査法人による監査を行うことが適当との判断に至っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の体制および方針

イ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は以下のとおりであります。（最終改訂 平成27年6月26日）

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令・定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するものとし、取締役の職務の執行を監督する。
 - ②監査等委員取締役は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規程その他の方針に基づき、取締役会の議決権行使、取締役の業務執行状況の監査および必要な調査を行う。
 - ③取締役社長は、当社および子会社（以下「MUTOHグループ」という）が共有すべきルールや考え方の基礎となる「MUTOHグループ行動規範」を策定し、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - ④取締役社長は、MUTOHグループ役職員の重大な法令・定款・その他社内規程等の違反に関する調査・予防・是正・再発防止等必要な対策を講じるため、コンプライアンス委員会を設置しその活動を推進する。
 - ⑤第三者機関を情報提供先とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、MUTOHグループ全体の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書は、取締役全員が常時閲覧することができるよう、検索可能性の高い方法で保存・管理する。
 - ②取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類その他関連資料については、法令および文書管理規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。
 - ③取り扱う情報が企業秘密に該当する場合は、「機密情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営に関して生じる様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」を策定し、MUTOHグループが一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
- ②リスクは、その危険の程度に応じた適切な対応責任者を直ちに決定し、対策を講じる。そのリスクが経営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、取締役社長直轄の対策本部を設置して対策を講じる。
- ③取締役および使用人は、担当職務に関するリスクの把握・洗い出しに努め、優先的に対応すべきリスク選定をした上で、適切な対策を講じる。
- ④コンプライアンス委員会は、リスク管理基本規程、対策マニュアル等の整備に努め、MUTOHグループの周知・啓発を継続して実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、定款に基づき、取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を定め、迅速な経営執行を行う。
- ②取締役は、法令・定款・社内規程等に定める取締役会決議事項を除き、経営会議その他必要な構成員との検討を経てその職務を遂行する。
- ③取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- ④取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。

5. MUTOHグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①MUTOHグループ全体の事業シナジー効果を生み出すため、グループ横断的な情報交換・人事交流を積極的に推進し、連携強化に努める。
- ②MUTOHグループにおける経営の健全性・業務の適正の確保のため必要な場合、子会社の事業運営に関する重要な決定について、当社の承認を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行う。

6. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・子会社の実施する施策・巨額の物資購入等の実行には、稟議により各子会社ごとの決裁を行うと同時に、当社取締役に対する事前報告を行い、必要がある場合は当社の取締役会・経営会議等で承認した上で実行する。

7. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①子会社は、当社の定める「リスク管理基本規程」に準じてリスクの洗い出し・管理を行い、子会社特有のリスクがある場合は、当社取締役社長またはコンプライアンス委員会に報告する。
- ②当社の主管部門は、子会社がその業務の適正または効率的な執行を阻害するリスクの洗い出し・ルール策定の指導および支援を行う。

8. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、MUTOHグループ全体の中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
- ②当社は、子会社の事業計画等の重要事項について事前協議を要するものとし、必要に応じて当社取締役が子会社の取締役会に出席し意見を述べた上で決議することにより、MUTOHグループの統制を図りつつ子会社の職務執行の効率性を確保する。

9. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行う。
- ②子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保する。
- ③「コンプライアンス・ホットライン」の利用対象に子会社を含むことにより、子会社の取締役等の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。

10. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制ならびに当該使用人等の取締役からの独立性および当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する体制

- ①監査等委員会が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について監査等委員会の意見を尊重し、十分協議した上で、補助使用人または補助機関等を設置する。
- ②補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ③補助使用人は、監査等委員会より職務に関する指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、監査等委員である取締役以外の取締役の指示・命令を受けない。

11. MU T O Hグループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①MU T O Hグループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法令または定款に違反する事項に加え、MU T O Hグループに重大な影響を及ぼす事項ならびに内部監査の実施状況その他の事項を報告する。
 - ②MU T O Hグループの取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかにこれを報告する。
 - ③当社は、監査等委員会から子会社の取締役等に対し、その職務の執行状況その他に関する報告の求めがあったときは、子会社の取締役等に報告を行うよう指導する。
12. 監査等委員会へ報告をした者が、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、MU T O Hグループの取締役および使用人が、監査等委員会に対し職務の執行状況その他に関する報告を行ったこと、「コンプライアンス・ホットライン」を利用したこと、その他監査等委員会の求めに応じて報告したことを理由として、一切不利な取扱いを行わない。
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加することができる。
 - ②重要な決裁書類等は、監査等委員の閲覧に供する。
 - ③監査等委員会の監査および監査等委員の職務の執行のために合理的な費用の支払を求められたときは、これに応じる。
14. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ①財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効性と適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。
 - ②内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制の年間スケジュール・必要項目の洗い出し・関連帳票類の収集を行い、統制状況の業務プロセス等の継続的な記録および把握を通じて、内部統制システムの評価・改善を行う。
 - ③MU T O Hグループの評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告する。

15. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況

- ①社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、その関係を断絶するため、会社を挙げて毅然とした姿勢で対応する。
- ②反社会的勢力との関係断絶に係る主管部門を定め、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

- ①取締役は、取締役を対象とした教育研修に定期的に参加しており、今年度はセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント研修を実施しました。従業員に対しては、情報セキュリティ研修の実施、インサイダー取引防止を目的とした掲示を行うことでコンプライアンス意識向上を図っております。
- ②重要な子会社を含めて財務報告上のリスクを把握し、それを踏まえて財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行っております。これらの整備・運用状況については、内部監査部門による評価ならびに監査法人の監査および評価を受けております。
- ③取締役会議事録および関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および社内規程に従って適切に保存および保管されております。
- ④業務執行上の重要な意思決定ないし業務遂行等に内在するリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき各部門がリスク分析を行い、経営会議にて必要な報告を行っております。
- ⑤取締役会（当事業年度は16回（書面決議10回を含む）開催）において、取締役の職務遂行の適法性を確保し、職務執行および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が積極的な発言を行うことで、各取締役の業務執行を適切に監督しました。
- ⑥監査等委員会（当事業年度は12回開催）は、業務の適法、妥当かつ効率的な運営に資するべく活動しております。

また、監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針および職務の分担等に従い、内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役および主要な使用人等の職務執行の状況ならびに会社の業務および財産の状況を調査いたしました。加えて、会計監査人から四半期ごとの結果報告を受け意見交換を行うこと

により、適正な監査の実施を検証いたしました。

⑦取締役会において、子会社を含む当社グループ会社の重要な意思決定について、当社の承認および当社に対する報告を要する事項を定めた「MUTOHグループ管理規程」を定め、一定の事項につき子会社から報告を受けるほか、事前承認を行いました。

⑧反社会的勢力の排除に関する具体的対応として、取引先との契約において反社会的勢力の排除に係る規定を置き、反社会的勢力の排除に取組みました。また「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、同連合会が主催するセミナーに参加することにより、最新の反社会的勢力に関する情報収集を行いました。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や未来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	18,689,938	流 動 負 債	4,850,005
現 金 及 び 預 金	8,796,279	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,817,536
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,020,972	未 払 金	359,557
商 品 及 び 製 品	2,816,185	未 払 法 人 税 等	140,357
仕 掛 品	150,354	賞 与 引 当 金	127,731
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,736,068	製 品 保 証 引 当 金	374,903
繰 延 税 金 資 産	208,428	そ の 他	1,029,919
そ の 他	1,058,964	固 定 負 債	2,180,447
貸 倒 引 当 金	△97,314	繰 延 税 金 負 債	71,046
固 定 資 産	11,824,570	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,750,270
有 形 固 定 資 産	8,578,575	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	57,556
建 物 及 び 構 築 物	2,801,354	そ の 他	301,572
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	57,355	負 債 合 計	7,030,452
工 具 、 器 具 及 び 備 品	289,778	(純資産の部)	
土 地	5,418,135	株 主 資 本	24,591,787
リ ー ス 資 産	11,077	資 本 金	10,199,013
建 設 仮 勘 定	872	資 本 剰 余 金	4,182,642
無 形 固 定 資 産	272,720	利 益 剰 余 金	12,558,437
そ の 他	272,720	自 己 株 式	△2,348,307
投 資 そ の 他 の 資 産	2,973,274	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,928,282
投 資 有 価 証 券	2,205,585	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	227,115
差 入 保 証 金	60,000	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,865,497
繰 延 税 金 資 産	705,152	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△289,901
そ の 他	27,014	非 支 配 株 主 持 分	820,551
貸 倒 引 当 金	△24,479	純 資 産 合 計	23,484,055
資 産 合 計	30,514,508	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,514,508

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高			20,493,395
売上原価			13,649,623
売上総利益			6,843,772
販売費及び一般管理費			6,660,689
営業利益			183,082
営業外収益			
受取利息	8,148		
受取配当金	11,715		
補助金収入	19,172		
持分法による投資利益	7,939		
その他の	12,561		59,537
営業外費用			
支払利息	3,193		
売上割引	5,289		
株式交付費	7,975		
為替差損	24,588		
その他の	2,093		43,140
経常利益			199,479
特別利益			
固定資産売却益	566		
投資有価証券売却益	52,918		53,485
特別損失			
固定資産売却損	3,541		
固定資産廃棄損	15,803		
減損損失	20,689		
投資有価証券売却損	204		
投資有価証券評価損	109,731		149,971
税金等調整前当期純利益			102,993
法人税、住民税及び事業税法 人 税 等 調 整 額	231,907 △65,978		165,928
当期純損失			△62,935
当非支配株主に帰属する益			50,786
当非親会社株主に帰属する損失			△113,722

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	10,199,013	4,182,648	12,993,335	△2,344,848	25,030,150
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△321,176		△321,176
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△113,722		△113,722
自 己 株 式 の 取 得				△3,666	△3,666
自 己 株 式 の 処 分		△5		207	201
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△5	△434,898	△3,458	△438,362
平成29年3月31日残高	10,199,013	4,182,642	12,558,437	△2,348,307	24,591,787

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成28年4月1日残高	169,030	△1,651,095	△430,628	△1,912,693	800,256	23,917,713
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△321,176
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△113,722
自 己 株 式 の 取 得						△3,666
自 己 株 式 の 処 分						201
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	58,085	△214,401	140,727	△15,589	20,294	4,705
連結会計年度中の変動額合計	58,085	△214,401	140,727	△15,589	20,294	△433,657
平成29年3月31日残高	227,115	△1,865,497	△289,901	△1,928,282	820,551	23,484,055

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 17社

会社名 ムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、武藤工業(株)、(株)ムトーエンタープライズ、(株)ムトーエンジニアリング、ムトーアイテックス(株)、(株)ムトーフィギュアワールド、武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社、他5社

連結の範囲の変更 当連結会計年度において、Sericomex AB が Sericomex Fastighets AB を吸収合併したことにより、Sericomex Fastighets AB を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 ウィンスター台湾社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名 (株)セコニックホールディングス、他1社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

会社名 ウィンスター台湾社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）を採用しております。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ
時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

①原材料、仕掛品

国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

②商品および製品

国内連結子会社は主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）により評価しており、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	3～50年
機械装置および運搬具	4～11年
工具、器具および備品	2～8年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

①市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

②自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、特定の債権について個別に見積った貸倒見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、一部の連結子会社は、過去の実績等に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社および一部の国内連結子会社は、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

当社および連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,301,207千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 売掛金 | 127,329千円 |
| 上記売掛金について、その他流動負債68,434千円の担保に供しております。 | |
| 3. 保証債務 | |
| (リース契約保証) | 16,067千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 54,818千株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
決議 平成28年6月29日定時株主総会
株式の種類 普通株式
配当の原資 利益剰余金
配当金の総額 321,176千円
1株当たり配当額 7円
基準日 平成28年3月31日
効力発生日 平成28年6月30日
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
決議予定 平成29年6月29日定時株主総会
株式の種類 普通株式
配当の原資 利益剰余金
配当金の総額 160,539千円
1株当たり配当額 3円50銭
基準日 平成29年3月31日
効力発生日 平成29年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。
受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、月ごとに時価の把握を行っております。
支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。
デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金および預金	8,796,279	8,796,279	－
②受取手形および売掛金	4,020,972		
貸倒引当金（※1）	△97,314		
	3,923,657	3,923,657	－
③投資有価証券			
其他有価証券	1,017,632	1,017,632	－
資 産 計	13,737,569	13,737,569	－
支払手形および買掛金	2,817,536	2,817,536	－
負 債 計	2,817,536	2,817,536	－
デリバティブ取引(※2)	3,365	3,365	－

（※1）受取手形および売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金および預金、並びに②受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形および買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,435千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「資産 ③投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	3,114,426	1,914,800
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,630,681	6,034,236

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 494円10銭 |
| 2. 1株当たりの当期純損失 | △2円48銭 |

(企業結合等関係)

当社は、平成28年8月9日開催の取締役会において、当社が保有する海外販売子会社の株式の現物出資による増資を情報画像関連機器事業の中核子会社である武藤工業株式会社に対して行うことを決議すると同時に、平成28年8月9日を効力発生日として同社との間で募集株式の総数引受契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称および当該事業の内容

被結合企業の名称	事業の内容
ムトーアメリカ社	情報画像関連機器のマーケティング、販売、サービス、輸出入等
ムトーベルギー社	情報画像関連機器のマーケティング、販売、サービス、輸出入等
ムトードイツ社	情報画像関連機器のマーケティング、販売、サービス、輸出入等
ムトーノースヨーロッパ社	情報画像関連機器のマーケティング、販売、サービス、輸出入等
ムトーシンガポール社	情報画像関連機器のマーケティング、販売、サービス、輸出入等
ムトーオーストラリア社	情報画像関連機器のマーケティング、販売、サービス、輸出入等

(2) 企業結合日

平成28年8月9日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の現物出資

(4) 結合後企業の名称

武藤工業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、大判インクジェットプリンタを主力製品とする情報画像関連機器事業を中心に全世界に事業を展開し、その海外販売子会社をアメリカ、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルグ、シンガポール、オーストラリアなどに設けております。

急激に変化する世界経済情勢に対処するためには、今まで以上に意思決定の迅速化、事業執行の一体感の強化が必須と判断し、開発・生産・販売を一体となって推進する為、当社が保有する主要な海外販売子会社の全株式について、情報画像関連機器事業の中核会社の武藤工業株式会社に現物出資により移管することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更および株式併合)

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、同株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 単元株式数の変更および株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的に、国内上場会社の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

当社は、東京証券取引所の上場企業としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、これに併せて、単元株式数の変更後においても、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行うものであります。

2. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	54,818,180株
株式併合により減少する株式数	49,336,362株
株式併合後の発行済株式総数	5,481,818株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合の併合割合に基づき算出した理論値であります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

4. 単元株式数の変更および株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月19日
株主総会決議日	平成29年6月29日
単元株式数の変更および株式併合の効力発生日	平成29年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

- (1) 1株当たりの純資産額 4,940円99銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 △24円79銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,180,855	流 動 負 債	117,791
現 金 及 び 預 金	2,795,414	買 掛 金	5,188
売 掛 金	5	未 払 金	73,518
前 払 費 用	22,292	未 払 法 人 税 等	5,044
未 収 入 金	96,317	前 受 金	31,244
関係会社短期貸付金	120,000	預 り 金	1,789
そ の 他	146,826	そ の 他	1,005
固 定 資 産	13,577,235	固 定 負 債	136,435
有 形 固 定 資 産	2,760,930	退 職 給 付 引 当 金	5,136
建 物	1,282,548	役員退職慰労引当金	19,741
工具、器具及び備品	28,767	受 入 保 証 金	68,901
土 地	1,445,368	資 産 除 去 債 務	21,740
そ の 他	4,246	繰 延 税 金 負 債	20,412
無 形 固 定 資 産	77,215	そ の 他	502
ソ フ ト ウ ェ ア	22,278	負 債 合 計	254,226
ソフトウェア仮勘定	45,662	(純資産の部)	
電 話 加 入 権	9,274	株 主 資 本	16,392,179
投資その他の資産	10,739,088	資 本 金	10,199,013
投 資 有 価 証 券	438,078	資 本 剰 余 金	4,182,642
関係会社株式	8,318,393	資 本 準 備 金	2,549,753
関係会社長期貸付金	1,980,950	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,632,889
長 期 前 払 費 用	321	利 益 剰 余 金	4,358,829
差 入 保 証 金	9,844	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,358,829
そ の 他	6,400	繰 越 利 益 剰 余 金	4,358,829
貸 倒 引 当 金	△14,900	自 己 株 式	△2,348,307
資 産 合 計	16,758,090	評価・換算差額等	111,684
		その他有価証券評価差額金	111,684
		純 資 産 合 計	16,503,863
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,758,090

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,380,339
売 上 原 価		197,088
売 上 総 利 益		1,183,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		526,201
営 業 利 益		657,048
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,059	
受 取 配 当 金	8,075	
そ の 他	3,397	24,531
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	901	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,000	10,901
経 常 利 益		670,679
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,590	21,590
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47,507	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,318	48,825
税 引 前 当 期 純 利 益		643,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,210
当 期 純 利 益		642,234

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成28年4月1日残高	10,199,013	2,549,753	1,632,895	4,037,771	△2,344,848	16,074,585
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△321,176		△321,176
当 期 純 利 益				642,234		642,234
自 己 株 式 の 取 得					△3,666	△3,666
自 己 株 式 の 処 分			△5		207	201
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△5	321,058	△3,458	317,593
平成29年3月31日残高	10,199,013	2,549,753	1,632,889	4,358,829	△2,348,307	16,392,179

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成28年4月1日残高	64,804	16,139,390
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△321,176
当 期 純 利 益		642,234
自 己 株 式 の 取 得		△3,666
自 己 株 式 の 処 分		201
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	46,879	46,879
事業年度中の変動額合計	46,879	364,473
平成29年3月31日残高	111,684	16,503,863

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券のうち、時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）を採用しております。

時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

3～50年

(ロ) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(ハ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(二)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,298,246千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（独立掲記しているものを除く）	
短期金銭債権	22,375千円
短期金銭債務	47,403千円
長期金銭債務	10,455千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,303,462千円
仕入高	4,196千円
その他の営業取引	134,211千円
営業取引以外の取引による取引高	14,910千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	8,949千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,572千円
関係会社株式評価損	177,136千円
固定資産減損損失	367,890千円
その他	674,635千円
繰延税金資産小計	1,221,235千円
評価性引当額	△1,221,235千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他	△20,412千円
繰延税金負債合計	△20,412千円
繰延税金負債の純額	△20,412千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社および法人主要株主等

該当会社であるＴＣＳホールディングス㈱については、「(2) 役員および個人主要株主等」に記載しております。

(2) 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	資 本 金	議決権等の所有割合	関 係 の 内 容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼務	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している当該会社等を含む)	ＴＣＳホールディングス㈱(注1)	100,000	被所有権間 29.1% 接 10.9%	3人兼任	資本・業務提携	業務提携料(注2)	27,240	—	—
	コ ム シ ス ㈱	100,000	被所有権 0.6%	2人兼任	不動産の賃貸	不動産賃貸(注3)	25,466	受入保証金	16,977
	豊実実業㈱(注1)	27,000	被所有権間 0.1% 接 39.9%	2人兼任	不動産管理業務の委託	不動産管理業務の委託(注3)	32,774	買掛金	2,858

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員・高山芳之およびその近親者が議決権の100% (間接保有を含む) を保有しております。

(注2) 業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(3) 子会社および関連会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	資 本 金	議決権等の所有割合	関 係 の 内 容		取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
				役員の兼務	事業上の関係				
子会社	武 藤 工 業 ㈱	350,000	所 有 権 100%	有	経営指導	受取配当金(注1)	400,000	—	—
						不動産の賃貸(注2)	159,753	—	—
						増資の引受(注4)	2,278,642	—	—
	ム ベ ル ギ ー 社	千ユーロ6,000	所 有 権 100%	有	経営指導	受取配当金(注1)	341,481	—	—
	㈱ ム ト ー ン エ ン タ ー プ ラ イ ズ	260,000	所 有 権 100%	有	経営指導	受取利息(注3)	11,492	関係会社長期貸付金 未収収益	1,910,950 9,573

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 当社が武藤工業(株)の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものではありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	359円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円00銭

(企業結合等関係)

当社は、平成28年8月9日開催の取締役会において、当社が保有する海外販売子会社の株式の現物出資による増資を情報画像関連機器事業の中核子会社である武藤工業株式会社に対して行うことを決議すると同時に、平成28年8月9日を効力発生日として同社との間で募集株式の総数引受契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表（企業結合等関係）」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、同株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表（重要な後発事象）」をご参照ください。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

(1) 1株当たりの純資産額	3,598円09銭
(2) 1株当たりの当期純利益	139円99銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考書類

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月31日

MUTOHホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 立 沢 肇 ㊞

監査等委員 山 田 一 寛 ㊞

監査等委員 飛 田 博 ㊞

(注) 監査等委員山田一寛及び監査等委員飛田博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し実施してまいります。

上記方針に基づき、期末配当金は以下のとおり1株につき3円50銭とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金3円50銭
配当総額 160,539,215円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、単元株式数の変更後においても、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整するとともに、各株主様の議決権の数に変更が生じることのないよう、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は5,481,818株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

17,000,000株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を170,000,000株から、17,000,000株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株主様の議決権の数に変更が生じることのないよう、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）および第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。
- (4) 取締役会における審議の活性化を目的として、取締役会における議論を深め、活発な審議をしやすいとするため、現行定款第26条の取締役会の招集権者および議長を、取締役会で予め定める旨の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 （発行可能株式総数） 第6条 会社の発行可能株式総数は、<u>170,000,000株</u>とする。 （単元株式数） 第8条 会社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。 （取締役会の招集権者および議長） 第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。	第2章 株式 （発行可能株式総数） 第6条 会社の発行可能株式総数は、<u>17,000,000株</u>とする。 （単元株式数） 第8条 会社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。 （取締役会の招集権者および議長） 第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、<u>取締役会で予め定めた取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。

現 行 定 款	変 更 案
2. <u>取締役社長</u>に事故もしくは支障あるときは、<u>あらかじめ</u>取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。 (新 設)	2. <u>前項</u>の<u>取締役</u>に事故もしくは支障あるときは、<u>予め</u>取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。 附 則 <u>第6条及び第8条は、平成29年10月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもって削除する。</u>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	さか もと とし ひろ 坂 本 俊 弘 (昭和21年10月27日生)	昭和45年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社代表取締役専務 平成21年4月 同社代表取締役副社長 平成25年11月 パナソニック株式会社終身客員 平成26年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 取締役 株式会社セコニックホールディングス 取締役	一株
2	はや かわ のぶ まさ 早 川 信 正 (昭和24年4月16日生)	昭和44年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役開発生産事業部長 平成18年6月 当社常務取締役開発生産事業部長 平成19年1月 当社常務取締役諏訪工場長 平成19年4月 当社取締役 平成22年2月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 武藤工業香港有限公司 董事長	41,407株

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	かも い かず ゆき 嶋 居 和 之 (昭和27年3月6日生)	昭和49年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 平成11年 6 月 台湾松下電器株式会社常務董事 平成21年 3 月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー 平成24年 6 月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社副社長 平成27年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 平成28年 6 月 当社取締役 (現任)	一株
4	たか やま まさ のり 高 山 允 伯 (昭和18年2月4日生)	昭和49年 9 月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成12年 6 月 当社取締役 平成13年 6 月 当社取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 武藤工業株式会社 取締役会長 株式会社ムトーエンジニアリング 取締役会長 株式会社ムトーフィギュアワールド 取締役会長 ムトーアイテックス株式会社 取締役会長 株式会社セコニックホールディングス 取締役会長 株式会社セコニック 取締役会長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 代表取締役社長 ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長	93,847株
5	たか やま よし ゆき 高 山 芳 之 (昭和52年3月28日生)	平成15年 6 月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役 (現任) 平成20年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 TCSホールディングス株式会社 取締役 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 取締役 ハイテクシステム株式会社 取締役	161,597株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
6	こ ばやし ゆう すけ 小 林 裕 輔 (昭和39年2月17日生)	昭和61年 4 月 株式会社三和銀行 (現：株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行) 入行 平成20年 4 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部長 平成22年10月 同社奈良支社支社長 平成24年 9 月 同社池袋支社支社長 平成27年 6 月 ＴＣＳホールディングス株式会社 関連企業管理本部経営管理部参事（現任） 平成28年 6 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社セコニックホールディングス 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンジニアリング、株式会社ムトーエンタープライズ、株式会社ムトーフイギュアワールド、ムトーアイテックス株式会社、武藤工業香港有限公司は、いずれも当社の子会社であります。
3. 株式会社セコニックホールディングスおよび株式会社セコニックは、当社の持分法適用関連会社であります。
4. ＴＣＳホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテックスシステム株式会社は、いずれも当社の大株主であります。
5. 当社は、鴨居和之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏は当社の子会社の定時株主総会およびその後の取締役会において業務執行取締役に選任される予定で、本議案により同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続いたしません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たつざわはじめ 立沢 肇 (昭和27年4月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成24年4月 当社顧問 平成24年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 監査役	14,103株
2	やまだかずひろ 山田 一寛 (昭和50年3月1日生)	平成10年4月 東洋紡株式会社入社 平成22年7月 PT TOYOBO KNITTING INDONESIA 経理取締役 平成26年4月 株式会社セコニックホールディングス入社 平成28年2月 株式会社セコニック技研監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック技研 監査役 株式会社セコニック電子 取締役 惠州賽科尼可科技有限公司 董事	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	とび 飛田 ひろし (昭和43年4月7日生)	平成9年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成12年3月 西村総合法律事務所 (現：西村あさひ法律事務所) 入所 平成22年11月 ウイズダム法律事務所入所 平成27年6月 弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所 代表(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所 代表社員 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 社外監査役 合同会社SOPHIAプロパティ 代表社員	一株

- (注) 1. 立沢肇氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田一寛氏は、当社の持分法適用会社である株式会社セコニックホールディングスの社員であります。当社と同社との間には、建物の賃貸関係に係る取引関係がありますが、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 飛田博氏は、2010年まで当社の顧問弁護士である西村あさひ法律事務所の弁護士でありました。当社は西村あさひ法律事務所との間に顧問契約を締結しておりますが、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、飛田博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 山田一寛氏および飛田博氏は、社外取締役候補者であります。
6. 山田一寛氏および飛田博氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 山田一寛氏は、海外を含む経理業務に関する幅広い経験を有していることから当社の業務執行に関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。
- (2) 飛田博氏は、弁護士として培われた専門的な知識と豊かな経験を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。
7. 山田一寛氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
8. 飛田博氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
9. 当社は、山田一寛氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第6号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件
 取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)
 竹田晶信氏は、本定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。
 なお、退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任願いたいと存じます。
 退任する取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名	略 歴
たけ だ まさ のぶ 竹 田 晶 信	平成24年 6 月 当社取締役（現任）

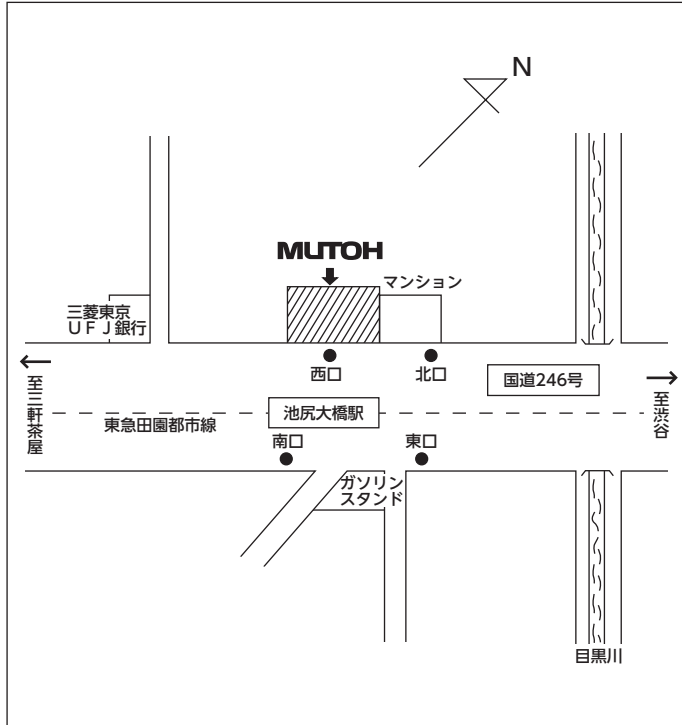
以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)
日時：平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。